

町有バス使用の仮申請を受け付けています。

木古内町では町有バスの使用に関する仮申請受付を随時行っております。令和6年度の使用について受付をしておりますので、以下の方法で申請を行ってください。

なお、予約については原則先着順としていることから、希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

■仮申請

建設水道課へ電話または来庁のうえ、お問い合わせとご予約をお願いします。

■本申請

使用日の1週間前までに申請書類を提出してください。各種申請書類は建設水道課窓口にてお渡し致します。または、町ホームページに掲載しております。

■申請書類

町有バス使用承認申請書、行程表、名簿表

4月から新道地区の一部で下水道が供用開始されます。

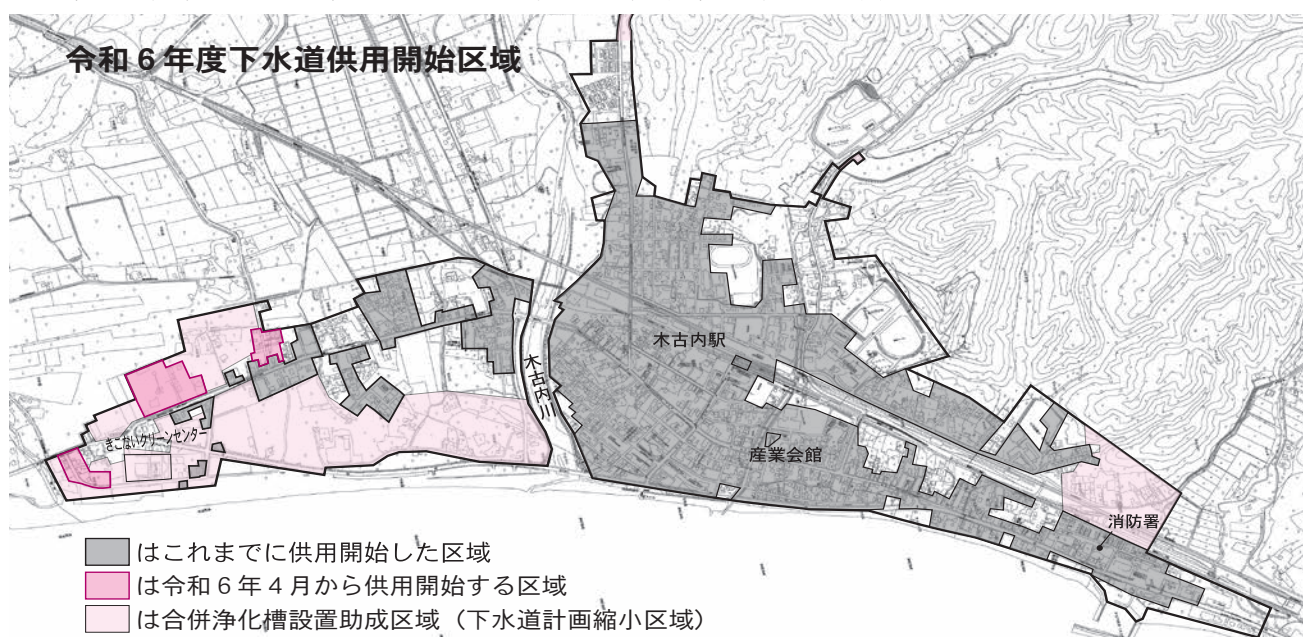
下水道の早期接続にご協力をお願いします

平成17年4月から一部の地域で供用開始した下水道は、令和6年3月末現在で821戸（供用開始区域にある世帯の約67%）の家庭で接続し、使用いただいています。

4月からは、さらに下図で供用開始となります。

また、下図のとおり、下水道計画区域から合併浄化槽設置助成区域となる地域がありますのでご注意ください。

下水道に関すること不明な点がある場合は、建設水道課までお問い合わせください。



合併浄化槽設置助成事業をご利用ください。

下水道計画区域以外に住まわれている方を対象に合併浄化槽設置工事に対する助成制度がありますので、ぜひご利用ください。助成金額は下表のとおりとなります。

人槽区分	補助金額（上限）
5人槽	90万円
7人槽	110万円
10人槽以上	130万円

■このページに関するお問い合わせ 建設水道課 ☎01392-2-3131